

2026年9月1日

観音寺信用金庫

香川労働局における「業務改善助成金」のＰＯファイナンス試行運用を開始します ～最低賃金引上げと設備投資を両立する資金繰り支援～

観音寺信用金庫（観音寺市観音寺町甲3377番地の3、理事長：小林 浩二）は、香川労働局が実施する「令和8年度 中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）」について、交付決定後の資金繰りを支援する「ＰＯファイナンス」の試行運用を2026年9月1日より開始いたします。

本試行運用により、助成金交付決定通知書をベースに、設備投資等に必要な資金を早期に融資可能とし、最低賃金の引上げと生産性向上設備の導入を両立する中小企業・小規模事業者の経営支援を強化いたします。

1. 背景と目的

厚生労働省の「業務改善助成金」は、事業場内最低賃金を50円以上引き上げるとともに、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業・小規模事業者に対して、その費用の一部を助成する制度です。一方、助成金は原則「事後精算払い」のため、交付決定から実際の入金まで一定の期間を要し、設備発注・代金支払いのタイミングで資金繰りが逼迫するケースが見られます。

当金庫では、香川労働局と連携の上、「交付決定通知書」を担保的性質を持つ電子記録債権等として扱うＰＯファイナンスを試行運用することで、資金化までの期間を短縮し、円滑な事業実施を支援いたします。

2. 試行運用の概要

- ・ **対象制度**：令和8年度 中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）
- ・ **対象地域**：観音寺市、三豊市、丸亀市、善通寺市、坂出市、高松市、仲多度郡（多度津町、琴平町、まんのう町）、綾歌郡（宇多津町、綾川町）

- ・ **対象顧客**：当金庫取引のある中小企業・小規模事業者で、業務改善助成金の交付決定を受けた法人・個人事業主
- ・ **試行開始日**：2026年9月1日
- ・ **融資の仕組み（イメージ）**
 - ・ 交付決定通知書等に基づき、当金庫が設備投資資金等を融資
 - ・ 電子債権記録サービス等を活用した債権譲渡・譲渡担保の設定により、迅速な資金化を実現
 - ・ 助成金入金時に当該融資を返済

3. 利用メリット

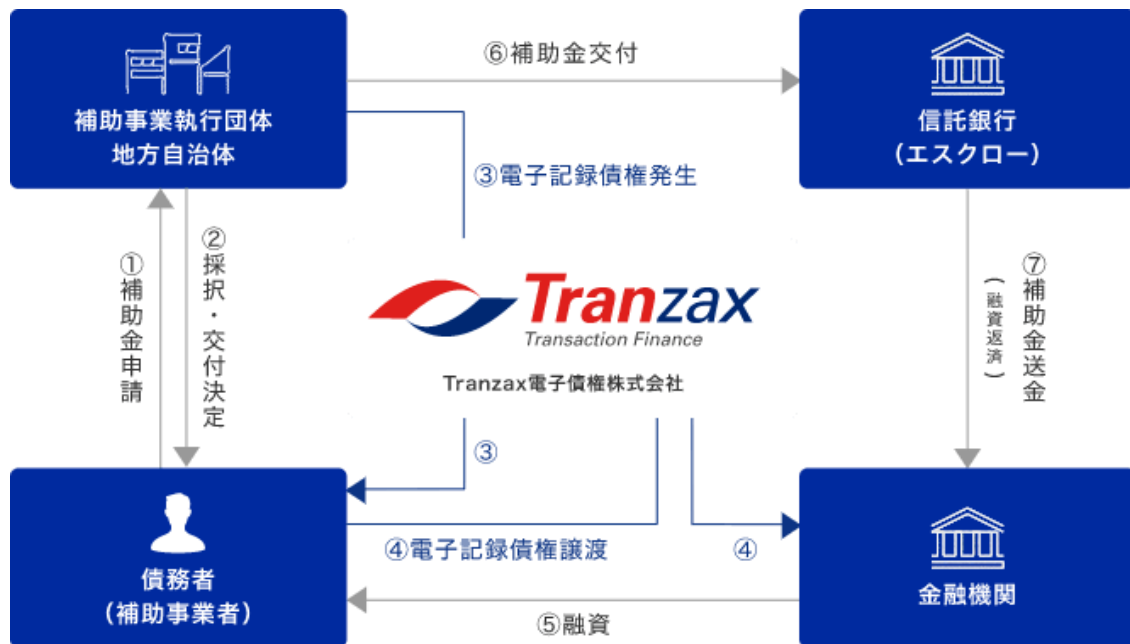
- ・ **資金繰りの平準化**：助成金入金を待たずに設備発注・代金支払いが可能
- ・ **最低賃金引上げとの両立支援**：賃上げによる人件費増と設備投資負担を同時サポート
- ・ **申請～交付決定後の一貫支援**：助成金申請相談から資金計画、実行まで一元的に支援

4. 対象となる主な設備・取組（例）

- ・ IT 機器・ソフトウェア（POS レジ、PC、タブレット、業務システム等）
- ・ 生産性向上機器（自動発注機、調理機器、梱包機、運搬機器等）
- ・ その他、業務改善助成金の交付要領に定める生産性向上に資する設備投資

※本リリースは試行運用に関するお知らせであり、POファイナンス融資の承認を保証するものではありません。そのため審査の結果、ご利用いただけない場合がございます。

補助金対応 PO ファイナンスの仕組み



補助事業

- 公募
- 採択
- 交付決定
- つなぎ融資
- 事業報告
- 検査
- 補助金確定通知
- 補助金支払

POファイナンス

補助金交付決定額を債権金額とする電子記録債権を発生

電子記録債権発生 (債権金額・支払期日の記録)

電子記録債権譲渡・融資 (金融機関へ**譲渡担保・融資**)

電子記録債権を譲渡担保にしてつなぎ融資実施

変更の内容

- ・支払期日→補助金入金の3営業日後
- ・債権金額→補助金確定金額
- ・抗弁の切断

補助金が振込まれ次第、**変更記録**し、融資返済・**電子記録債権を消滅**

『補助金対応ＰＯファイナンス』は、株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）が評価するＳＤＧｓのソーシャルファイナンス・フレームワーク評価を取得しています。

<https://www.jcr.co.jp/download/9f704a7c4a95464488b0a51780fb7788664bcaa44416694f06/21d0345.pdf>



観音寺信用金庫は、事業現場の資金ニーズにきめ細かく応え、地域中小企業への伴走支援をさらに強化、加速させてまいります。

本件に関するお問い合わせ先

観音寺信用金庫 本部	経営支援部 経営支援課 担当 大平	TEL : 0875-25-2181
------------	----------------------	--------------------